

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人一会
  - ①  財団     社団 (  出資持分なし     出資持分あり )
  - ②  社会医療法人     特別医療法人     特定医療法人
  - 出資額限度法人     その他
  - ③  基金制度採用     基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市下伊敷一丁目5番1号

(3) 設立認可年月日 平成 26年 2月 28日

(4) 設立登記年月日 平成 26年 3月 7日

2 事業の概要

(1) 本来業務

|     |        |                    |       |    |
|-----|--------|--------------------|-------|----|
| 診療所 | 中野内科医院 | 鹿児島県鹿児島市下伊敷一丁目5番1号 | 一般病床  | 0床 |
|     |        |                    | 療養病床  | 0床 |
|     |        |                    | [医療保険 | 床] |
|     |        |                    | [介護保険 | 床] |

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)  
なし

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)  
なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項  
令和 4年 5月 20日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設  
なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容  
なし

(7) その他  
なし

様式 2

法人名 医療法人 一会  
 所在地 鹿児島県鹿児島市下伊敷一丁目5番1号

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和 5年 3月 31日現在)

1. 資 産 額 44,154 千円  
 2. 負 債 額 2,514 千円  
 3. 純 資 産 額 41,640 千円

(内 訳) (単位：千円)

| 区 分             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| A 流 動 資 産       | 31,980 |
| B 固 定 資 産       | 12,174 |
| C 資 産 合 計 (A+B) | 44,154 |
| D 負 債 合 計       | 2,514  |
| E 純 資 産 (C-D)   | 41,640 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人 一会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿児島市下伊敷一丁目5番1号

貸 借 対 照 表

(令和 5年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |        | 負 債 の 部            |        |
|---------------|--------|--------------------|--------|
| 科 目           | 金 額    | 科 目                | 金 額    |
| I 流 動 資 産     | 31,980 | I 流 動 負 債          | 2,514  |
| II 固 定 資 産    | 12,174 | II 固 定 負 債         |        |
| 1 有 形 固 定 資 産 | 540    | 負 債 合 計            | 2,514  |
| 2 無 形 固 定 資 産 |        | 純 資 産 の 部          |        |
| 3 そ の 他 の 資 産 | 11,634 | 科 目                | 金 額    |
|               |        | I 資 本 金            | 5,000  |
|               |        | II 資 本 剰 余 金       |        |
|               |        | III 利 益 剰 余 金      | 36,640 |
|               |        | IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |        |
|               |        | 純 資 産 合 計          | 41,640 |
| 資 産 合 計       | 44,154 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計    | 44,154 |

様式 4 - 2

法人名 医療法人 一会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿児島市下伊敷一丁目 5 番 1 号

損 益 計 算 書

(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額    |
|------------|--------|
| I 事業損益     |        |
| A 本来業務事業損益 |        |
| 1 事業収益     | 89,673 |
| 2 事業費用     | 81,893 |
| 本来業務事業利益   | 7,780  |
| B 附帯業務事業損益 |        |
| 1 事業収益     |        |
| 2 事業費用     |        |
| 附帯業務事業利益   |        |
| 事業利益       | 7,780  |
| II 事業外収益   | 110    |
| III 事業外費用  | 0      |
| 経常利益       | 7,890  |
| IV 特別利益    | 67     |
| V 特別損失     | 62     |
| 税引前当期純利益   | 7,895  |
| 法人税等       | 1,522  |
| 当期純利益      | 6,373  |

法人名 医療法人 一会  
所在地 鹿児島市下伊敷1丁目5番1号

※医療法人整理番号

|  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

| 種類   | 名称 | 所在地 | 総資産額<br>(千円) | 事業の内容 | 関係事業者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|------|----|-----|--------------|-------|---------------|-------|--------------|----|--------------|
| 該当なし |    |     |              |       |               |       |              |    |              |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

| 種類   | 氏名 | 職業 | 関係事業者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|------|----|----|---------------|-------|--------------|----|--------------|
| 該当なし |    |    |               |       |              |    |              |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 一会  
理事長 中野 文雄 殿

私は、医療法人一会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 5月23日  
医療法人 一会  
監事 岩切 英彦